



平成 28・29 年度 広島県「学びの革新」実践指定校

No.11 (1月号)

～睦月～
January

平成 30 年 1 月 9 日

海田町立海田南小学校

海田町大立町 12 番 5 号

TEL 822-6776 FAX 822-3229



URL : <https://kaitaminami.wordpress.com/>

海田南小学校

検索



E-mail : kaitaminami-es01@kaitaminami-e.ed.jp

平成 30 年, 戌年のはじめ입니다!

あけまして おめでとう ございます。

2 週間あまりの冬休みを終え, 学校では, いよいよ 3 学期が始まりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。3 学期の授業日数は, 6 年生が 50 日, 3～5 年生が 52 日, 1・2 年生が 51 日と一年で最も短い学期です。そして, 進級, 進学に向けて重要なまとめをするため, 非常に重要な学期です。元気で学年のまとめができるよう, よろしく願いいたします。

教職員一同, 力を合わせて子どもたちのために全力で教育活動に取り組みます。引き続き, 本校の教育活動にご理解とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

教職員一同, 力を合わせて子どもたちのために全力で教育活動に取り組みます。引き続き, 本校の教育活動にご理解とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

【3 学期始業式】 重森 栄理 校長先生のお話

JAK は, 3 学期も引き続き南小の学校生活での「あいことば」です。授業中も, JAK して, 発表や「めあてこ」をしましょう。休憩中も JAK で過ごせば, 友達を大切にすることにつながります。

JAK をすれば, 相手に聞こえる大きな声で「はい!」と返事をして発表ができたり, 友達の発表に対してかわりのある意見を述べたりすることができるはずですよ。

6 年生は, 卒業まで残り 3 ヶ月となりました。「卒業」ということを意識し, 「自立」して「自律」した 6 年生になってください。

児童代表の言葉「3 学期にがんばりたいこと」(2 年 4 組 中田 晴来 くん)



3 学期にがんばりたいことは 3 つあります。
1 つ目は, 文字をていねいに書くことです。自分になっとくする字を書くためにとめ・はね・はらいに気をつけて, おちついて書くようにします。
2 つ目は, せいりせいとんをすることです。わすれものをしたり, ものをなくしたりしないためです。
3 つ目は, マラソン大会です。全力を出しきって, 一位になりたいです。家でも体力づくりをがんばって走る力をつけていきます。



標準学力調査(CRT)実施を実施します!

1 月 17 日(水)

子どもたちの各教科における「基礎・基本」「活用」の力を調査するとともに, 生き生きと学校生活を送るための総合質問紙調査(i-check)を実施します。教科の学力調査は, 1・2 年生が国語と算数の 2 教科, 3～6 年生が国語と算数と理科の 3 教科で実施します。出題範囲(内容)は, いずれも各学年の 2 学期までに学習した内容です。総合質問紙調査は, 全学年実施します。一週間後に実施します。これまでの学習内容をしっかり復習して調査実施に備えましょう。

6 年生「中学校体験入学」

1 月 18 日(木)

6 年生のみなさんはもうすぐ中学生です。中学校の授業や生活について知り, これから必要な準備物や心構えを学びます。(※ 児童は学校から教師が引率して行きます。)

【海田中学校】 13 : 40～15 : 35 学校説明・体験授業・部活動見学

(14 : 45～15 : 35 保護者説明会 その後, 体操服の申込)

【矢野中学校】 14 : 30～15 : 30 校内見学・説明会



道徳参観・懇談会(全学年)があります!

1月23日(火)

全学年において道徳の時間の授業を参観していただきます。道徳の時間は来年度から、特別な教科「道徳」となり今までも増して重視されるものとなります。当日の授業をしっかりと参観してください。

懇談会では、授業のポイントと南小の道徳教育についてお話をします。授業の感想も含め、ご意見をお聞かせください。また、生徒指導とのかかわりも大きい授業であるため、生徒指導規程の特別な指導についてのお話もさせていただきます。詳細を裏面に掲載しております。よろしくお願いたします。



1月の行事予定



日	曜	行事	日	曜	行事
1	月	元日	21	日	
2	火		22	月	
3	水		23	火	音楽朝会 道徳参観・懇談会(全学年)
4	木		24	水	登校指導
5	金	給食費・諸費振替	25	木	あいさつ運動 租税教室(6年生) たてわり遊びA おはしの学習(1-1, 1-3, 2-3, 2-4 2月22日まで)
6	土		26	金	避難訓練(Jアラート) たてわり遊びB
7	日	南小校区とんど祭 海田町成人祭	27	土	
8	月	成人の日	28	日	
9	火	始業式 給食開始 下校指導 おはしの学習(1-2, 2-1, 2-2 2月2日まで)	29	月	クラブ活動(3年見学) たてわり遊びC スクールカウンセラー相談日 12:40~16:40
10	水	登校指導 はなみずきあいさつ運動 身体測定(4年生) たてわり活動A(4-1 防災グッズ紹介)	30	火	児童朝会
11	木	小中合同あいさつ運動 身体測定(1年生 3-1) たてわり活動B(4-2 防災グッズ紹介)	31	水	新1年生一日入学
12	金	身体測定(5-2・5-3) スクールカウンセラー相談日 9:30~13:30 たてわり活動C(4-3 防災グッズ紹介)	【2月の主な行事】 5日(月)給食費・諸費振替, スクールカウンセラー相談日(午前中), 委員会活動 6日(火)全校朝会 8日(木)避難訓練(地震), 学校保健委員会 9日(金)昔遊び(1年生) 14日(水)研究授業【図工】(1-2) 15日(木)音楽宅配便4年生, 給食費・諸費再振替 16日(金)参観・懇談会(下学年・たんぼぼ) 19日(月)クラブ活動(3年見学) 20日(火)児童朝会 22日(木)校内マラソン大会, スクールカウンセラー相談日(午後) 23日(金)参観・懇談会(上学年) 24日(土)郡サッカー大会(熊野町)子ども司書認証式 26日(月)委員会活動 27日(火)音楽朝会, マラソン大会予備日 28日(水)6年生を送る会, 学校関係者評価委員会		
13	土				
14	日				
15	月	身体測定(6年生) 委員会活動 給食費・諸費再振替			
16	火	体罰・セクハラ相談日 身体測定(たんぼぼ 3-2, 3-3)			
17	水	CRT 標準学力調査(全学年) PTA 会費集金日			
18	木	あいさつ運動 身体測定(2年生) 海田中体験入学・入学説明会(6年生・保護者) 矢野中体験入学(6年生)			
19	金	身体測定(5-1) 研究授業(総合的な学習の時間)3年1組			
20	土	安芸郡小学校ミニバスケットボール大会 (会場: 府中南小・府中中央小) 東地区とんど祭			

第18回 南小校区とんど祭 ~1月7日(日)~

運動場で南小校区自治会連合会による「とんど祭」が盛大に開催されました。準備から片付けまでの運営を多くの地域の皆様にしていただきました。大変お世話になりました。ありがとうございました。

このような伝統行事が受け継がれていることはすばらしいことです。今年のテーマは、「地域の絆で、子どもの安全を」です。日頃から、本校の子どもたちを地域で見守っていただき、本当にありがとうございます。これからもよろしくお願いいたします。



海田南小 生徒指導規程について

生徒指導規程は、学校教育目標達成のため、自主的・自律的な充実した学校生活を送るための枠組みを示したものです。

その中で、特に第4章 特別な指導については、「社会ではいけないことは、学校においてもしてはいけない」という観点から、児童の健全育成のための学校の指導方針を示すものです。

児童に対しては、それぞれの学年の発達段階に応じて、学年や学級ごとに、この規程を用いて「していること、悪いことの区別」をきちんと示し指導します。保護者の皆様に対しては、懇談会でお話をしたり、このようなお便りでお知らせしたりすることで、多様化する問題行動に対しての指導の方向性をご理解いただき、ご協力を頂く礎とします。

このたび、第4章の第3段階⑤の暴言を②に入れる改訂を行いました。以下に第4章を示します。全文をご覧になりたい方は、ホームページをご覧ください。（4章の改訂は含まれていません。）

平成29年度 海田町立海田南小学校 生徒指導規程

第4章 特別な指導

（問題行動への特別な指導）

第8条 特別な指導とは、児童の発達段階や問題行動の内容を考慮した学校での反省指導のことである。児童に問題行動を起こした直接のきっかけや要因、周囲との関係などを整理させ、以後の生活に生かす指導・援助をする。問題行動に対し、教育上必要と認められる場合は、特別な指導を行う。

本校の定める指導段階は次の通りとする。

段階	問題行動	指導場所	指導者	指導法
第一段階	① 服装規定違反の繰り返し ② 授業中の問題行動 ③ 不要物の持ち込み ④ 人としてのマナーに反する言動 ⑤ 登下校や道路等におけるマナー違反 ⑥ いじめに関係している ⑦ 教育上指導を必要とすると判断 ⑧	相談室 会議室	担任 生徒指導担当	本人への説諭，事実・反省・宣誓の文章の作成および保護者への連絡 学級全体への投げ掛け
第二段階	第一段階の指導で改善が見られない	相談室 校長室	担任 管理職 生徒指導担当	第一段階の指導を踏まえた保護者面談

第三段階	① 二段階の指導で改善が見られない		相談室 校長室	担任 管理職 生徒指導担当 生徒指導主事	第二段階までの指導を踏まえた学校からの懲戒(校内反省個別指導)及び場合によっては、教育委員会・警察と連携
	旧	新			
	② 暴力行為(対教師, 児童間), 器物破損 ③ 飲酒・喫煙及び薬物購入, 所持 ④ いじめ加担(直接加害, はやし立て, 指示) ⑤ 指導無視, 暴言	②暴言, 暴力行為(対教師, 児童間), 器物破損 ③飲酒・喫煙及び薬物購入, 所持 ④ いじめ加担(直接加害, はやし立て, 指示) ⑤指導無視			
	⑥ 家出及び深夜及び夜間徘徊・外泊 ⑦ 金品強要, 不良集団への加入及び参加, 不健全娯楽や不純異性交遊 ⑧ 法令・法規に違反する行為等, 学校が教育上指導を必要とすると判断した行為				

※ 反省指導の期間等は、児童の発達段階等を総合的に判断し、校長が決定する。

(規程の周知)

第9条 児童を対象とする全校集会や保護者を対象とする入学説明会、PTA総会、懇談会等で、直接説明を行ったり、ホームページで公開したりする。

(1) 学校に来校しない保護者に対しては、必要に応じて家庭訪問を行う。

(2) 本規程とは、別途「海田南小ガイドブック」により、児童が理解しやすいようにしたり、詳細を規定したりする。

附則 この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附則 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附則 この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附則 この規程は、平成28年10月1日から施行する。

附則 この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附則 この規程は、平成29年1月5日から施行する。